

## 平成22年度周南市行政改革審議会会議録（要点筆記）

日 時：平成23年1月25日（火）15時00～17時25分  
場 所：周南市役所本庁 本館3階 第3会議室  
出席者：行政改革審議会委員10名  
欠席者：2名  
事務局：藤田企画総務部次長兼市長公室長、道源係長、深海主査  
傍聴者：1名

### 【企画総務部次長あいさつ】

### 【委員自己紹介】

### 【議題】

#### 1. 会長、副会長の選出

**事務局** それでは、今回は、委員の改選があったので、新たに会長、副会長を選任したいと思う。

会長、副会長については、周南市行政改革審議会規則第4条第1項の規定により、委員の互選により定める旨規定があるので、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思う。

**委員** 事務局の方でお考えがあればお願いします。

**事務局** 今、委員さんから、事務局の方でお考えがあればとのことでしたので、事務局案として用意させていただいているものを述べさせていただきたいと思う。

委員の皆さんの任期における当審議会の主な役割が、第2次大綱の進行管理となるので、第2次大綱策定時の会長であった「中谷委員」に会長を、副会長であった「小川委員」に副会長を引き続きお願いしたいと考えている。

ご異議がないようでしたら、拍手を持ってご承認をいただきたいと思う。

（拍手）

**事務局** 拍手を持って、委員の皆さんのご承認をいただきました。

#### 2. 会長、副会長あいさつ

- ・会長あいさつ
- ・副会長あいさつ

### **3 .周南市の行政改革のこれまでの取組み及び第2次行財政改革大綱(22年3月策定)**

#### **の概要について**

会長 それでは、早速、審議を進めていきたい。本日の主な議題は3つある。

「周南市の行政改革のこれまでの取組み及び第2次行財政改革大綱(22年3月策定)の概要について」と「第1次周南市行政改革大綱実施計画総括について」と「第2次周南市行財政改革大綱実施計画の見直しについて」である。

まず初めに「周南市の行政改革のこれまでの取組み及び第2次行財政改革大綱(22年3月策定)の概要について」の説明を事務局から願います。

**〔事務局より「周南市の行政改革のこれまでの取組み及び第2次行財政改革大綱(22年3月)の概要について」の説明〕**

会長 事務局の説明に対し、ご質問・ご確認のある方は願います。

(質疑なし)

### **4 . 第1次周南市行政改革大綱実施計画総括について**

会長 引き続き、第1次周南市行政改革大綱実施計画総括についての説明をお願いします。

**〔事務局より「第1次周南市行政改革大綱実施計画総括について」の説明〕**

会長 事務局の説明に対し、ご質問・ご確認のある方は願います。

委員 第1次周南市行政改革大綱の5年間の総括における財政効果額についてだが、「歳入の確保によるもの」については、「市有財産の有効活用(遊休市有地売払分)」の割合が大きく、「歳出の削減によるもの」については、合併の一番の狙いと思うが「定員適正化の推進」の割合が大きくなっている。

以上のことから、5年間の大変な努力は分かるが、我々市民から見ると、簡単にできるところ、努力の度合いがあまり取られないところの割合が大きいように感じる。それから、財政効果額の5年間の累計が43億近くということだが、すごくやったような感じだが、累計額をぱっと見せられるとごまかされてしまうというか、そういうところがある。

第2次大綱実施計画の中に出てくるが、単年度の評価が勝負だと思う。基準になった年度からどれだけの効果があったかということだけでいいと思う。最終的に累計額が達成できたかどうかということで、とにかく単年度の評価をしっかり行うべきである。

**会長** 第1次大綱と第2次大綱のいずれの計画期間も5年となっているので、単年度と5年間の総括の両方の評価が必要である。

それから、それなりの努力はされてきたと思うのだが、合併による効果が濃いものとなっており、合併の効果がなくなる第2次大綱でどうなるかが勝負であると思う。

**委員** どの自治体もそうだろうと思う。

**会長** だから、今度は、第2次大綱の実施項目の全項目において、逐一効果を上げる必要がある。

**事務局** 本日の審議会では、第1次大綱の5年間の総括と最終年度である21年度の実績の審議を行ってもらおう。この総括は、21年度は除くが、各年度の実績の審議を踏まえてのものである。

平成23年度からの審議会では、第2次大綱の進行管理として、各年度の実績の審議を行っていただくこととなる。

**事務局** 1点補足させていただくが、実施計画について、第1次大綱においては、見直しを行っていなかったが、第2次大綱においては、毎年度、見直しを行っていくこととしている。このことにより、実施計画を時代に合うものに適宜変更し、スピード感を持って、しっかり効果を出していきたいと考えている。このことについてもご指導いただければと思う。

**委員** 整理番号12「外部委託の推進」についてだが、外部委託とは、今まで市の職員さんが直接やっていた事業を、外部の方がやるということか。

**事務局** その通りである。一番多いのは指定管理者制度で、公の施設を何年間か管理していただくものである。

**委員** 21年度実績の中で、22年度に外部委託を拡充する予定のものが、184事業で8億1,400万円とは、それだけお金が出ていったということか。

**事務局** その通りである。

**委員** 外部委託により、これだけお金が出ていったけど、それ以上のものがかかっていたのだから、これだけのメリットがあるというのは分からないのか。

**事務局** 委員さんが言われるのは、184事業、市が直接やってきたときの経費があるのだから、外部委託で8億1,400万円となり、これによって、どれくらいの効果があったのかということですよ。

**委員** 例えば、毎年度8億円近く出ていくにしても、職員数の減により9億円の削減効果があるということでない、なんとなく出ていっただけのように感じる。

**委員** 事業仕分けの対象事業であった「ゴミ収集運搬事業」は、まさしくそうだが、職員さんが実際にやっていて、外部に出した方が絶対安くなるわけだから、仕事の質が同じだとすれば、そっちの方がいいのではないかという感じになるわけで、委託料の額だけが先行したら意味がないと思う。

**事務局** その通りだと思う。

**委員** 平成21年度実績の金額は、実際にはもっと経費がかかっていたが、外郭団体や外郭団体以外のところに委託して、安くなったというのがこの数字になるわけですね。

**事務局** その通りである。市の職員が直接やっていたものが外部委託に変わったことで、「定員適正化の推進」の削減効果(25億511万円)にも一部繋がったのではないかと思う。

**委員** 定員の適正化により、かなりの職員数が減ったが、これは、2市2町の各自治体がやっていたのが一緒になったわけだから、誰がみても多かったわけだから、そのことと、外部委託によるものと一緒に考えるべきではないと思う。

**事務局** 今の多いという部分については、第2次定員適正化計画を策定しており、類似団体との比較などから、1,350人という目標を定めている。

**事務局** 実際に職員が減ってきた時に、これからの人口減少社会の中で、今のままの仕事の量でいいのか考える必要がある。行政評価を行いながら、事業を減らしていくとともに、やらなくてはいけない事業については、職員が少ない部分で、できるものは外部委託を行うことも選択肢の一つになるかと思う。

**事務局** 行財政改革を進める中で、市民サービスが低下したらいけない。時代のニーズや市民ニーズにマッチした市民サービスが提供できるような組織体制を作ることが行財政改革の大きな目標でもある。

**委員** 市民サービスの低下に対処することは、非常に難しいことだと思う。市民は、今、非常にあまえの世界に入っており、なんでもかんでもすぐ文句を言う。だから、文句を言われると、市はすごく難しい立場に立たされると思う。低下というものを、何を持って言うのか難しいですね

**委員** 事務局が言われたことの確認であるが、第2次大綱でバリューアップという概念を掲げているが、要は、費用がかかることとなっても、サービスがアップすればそれで行革だという発想だと思うが、第1次大綱においても、そういう視点でいいのか。外部委託により出ていくお金が増えたとしても、効果が、つまり、サービスが上がればなんら問題ないということか。

**事務局** 第1次大綱が策定された平成16年度においては、行革というのは削ることしか考えていなかったのが正直なところで、それから時が経過し、それだけでいいのかということで、第2次大綱のバリューアップ、つまり、価値を高めることもそれも一つの行革であるということに繋がってきたわけだが、基本的には、第1次大綱においても同じ視点、バリューアップの視点でいいと思う。

**委員** 5年間で約43億の削減効果があったということだが、このお金はどういうことに使われたのか。何か使い道があって削減されたのだと思うが、それが資料からよく分からないのでお尋ねする。

**事務局** 新しい投資的経費が増えたといった部分だろうと思う。

**委員** 整理番号5「自主財源の確保(3)市有財産の有効活用」についてだが、これは、もともと土地を持っていたのだから、これをお金に変えただけであり、財産としては変わらないように思う。効果としてここに入れると、非常に大きな効果があったように見える。

**事務局** ご存知のとおり、市の土地というのは、行政目的で使っているのだから、公民館の敷地や文化会館の敷地には目的があるので、処分できない。

しかしながら、施設を壊した場合には、目的がなくなるので、そのまま市が保有するより、例えば、入札とかで民間にお譲りして、買っていただくことで、地域経済の活性化に繋げることができる。さらには固定資産税も入ってくる。

累積効果額5億8,844万円というのは、市が入札を実施し、売ったお金を計上している。110箇所、面積にして2万8,261㎡。売払い代金しか計上していないが、固定資産税が入ってくるという部分で言えば、さらにプラスアルファの効果もあると思う。

**委員** 行革によって遊休地が出たということではないということですよ。

**事務局** 行革によって遊休地が出たということではなくて、例えば、施設の廃止後やなかなか売れなかった土地の整備を行った後などに、入札等を実施し、購入していただいたといった部分である。だから、こういった取組みをやったこと自体が自主財源の確保に繋がるということで、行政改革の一つの取組みという位置付けをさせていた

だいている。

だから、**整理番号5「自主財源の確保（4）広告料収入の検討」**についても、市長車を見ていただければ分かると思うが、車のボディに広告を張り、年間に広告料が75万6千円くらい入ってくる。市の財政状況が厳しい中で、いろいろな知恵を出しながら、広告料であったり、遊休市有地の売払いであったりと、税金とは違う自主財源の確保に努めているところで、行財政改革の一つの大きな柱となっているところである。

**委員 整理番号3「行政評価システムの導入」**についてだが、17年度から21年度までで、この評価システムがちゃんと機能したという結果だろうと思うが、総合評価が「A」、「B」、「C」、「D」とあって、20年度に「A」が減少し、「B」が増加しているが、財政状況とリンクしてこうなったということか。

**事務局** 「A」と「B」に関しては、「A」が随分多かったので、評価の基準が緩いのではないかということで、評価の基準を厳しくした結果である。

**委員** 22年度に実施された事業仕分けについては、「C」と「D」が対象だったと思うが。

**事務局** 第一弾の事業仕分けについては、施設を除いて、事業は「C」と「D」から選択したところである。

**委員** 「D」なんかは、事業仕分けが必要ないと思う。

**委員 整理番号28「事務のマニュアル化の推進」**についてだが、平成17年度においては、73該当課のうち44課が作成、平成21年度においては、68該当課のうち64課が作成しているとのことだが、5年経過し、まだ作成していない課があるということについて、どのような認識をお持ちか。

**事務局** 事務をきちんと引き継いでいくためには、きちんとしたマニュアルがあって、時代とともに更新をかけていくのが当然であると思っている。68該当課のうち64課がマニュアルを備えているというのが成果ではいけないと思っている。68該当課があれば、68該当課全てがマニュアルを作っているのが当然であり、作っていないところには我々が指導していきたい。

**委員 基本方針「意欲あふれる職場の醸成」、具体方策「職員の意識改革と職場の活性化」**のところだが、あいさつもろくにできないから、不十分であるからといったことからの取組みなのか。人材育成もこんなところにあげないとできないのか。普通、仕事をする以上は、後輩を育てるのは当たり前で、上司が部下を指導するのは常識だと

思う。

そこで確認だが、「全体の中で、劣っている方がおられて、そういった方のレベルを上げていくための取組みなのか」それとも「全体的にレベルが低く、市民から苦情がくるのでやろうということでの取組みなのか」、どっちなのか。

**事務局** 職員数が、合併時の1720人から、結果的に、250人近く減ってきたわけだが、そういった中で、事業数についても、選択と集中による事業の見直しを行っていく必要がある。併せて、職員のレベルも上げていく必要がある。

だから、職員がダメだからということではなくて、250人削減した分を皆で総力を挙げて補っていこうという意味で人材育成を行っている。

事務事業評価でしっかり事業を見直すとともに、人の面でもレベルを上げていこうということである。これだけ社会経済情勢が変化してくると、やっぱりそれに対応できるような人材を育成していかないと、市民ニーズに応えられないと思う。

#### 4. 第2次周南市行財政改革大綱実施計画の見直しについて

**会長** 引き続いて、第2次周南市行財政改革大綱実施計画の見直しについての説明をお願いします。

##### 〔事務局より「第2次周南市行財政改革大綱実施計画の見直しについて」の説明〕

**会長** 事務局の説明に対し、ご質問・ご確認のある方はお願いします。

**委員** 実施項目31「ごみの減量化、再資源化の推進」についてだが、21年度の第4回審議会で、「スーパーでトレーが多用されていることや過包装が多いことに対する指導が実施計画に加えられないか。」ということに対し、「実施内容に入れられないことはないと思うので、所管課と協議して可能であれば入れたい。」とあるが。

**事務局** ゴミを出さないという一つの視点だろうと思うので、その辺は、実施項目の中に加える方向で、再度検討させていただきたいと思う。

**委員** 加えたら指導も必要となってくる。

**事務局** そうですね、その辺は、リサイクル推進課も十分知っていると思うので、調整させていただきたい。

スーパーへは、最近、トレーを自分で持っていく形になってきているので、ある程度、市のリサイクル推進課が、そういうスーパーと連携しているのだと思う。

最終処分場と併せて、ゴミが出ないような取組みを当然やっていく必要があると思うので、その辺は、再度、リサイクル推進課と調整させていただきたいと思う。

**委員** 実施項目25「住民基本台帳カードの活用促進」についてだが、住基カードの発行枚数が2,802枚で利用者が少ないということだが、そもそも住基カードとはどういったものなのか。

**事務局** 全国統一のカードであり、例えば、住基カードが無い場合は、転出する時と、転入する時と、2回手続きが必要となるが、住基カードがあれば転出先で転入の手続き1回で済むというメリットがある。

高齢者の方が免許証を返納し、個人を証明するものが無くなった場合、免許証の代わりに身分を証明するものになると思う。

発行枚数は市の人口の2%程度だったと思うが、これをどんどん増やそうということで、国もこれを使って「E-TAX」もやっているの、利便性を高めていきたい。

**委員** 運転免許証を返したときに無料で交付することを検討するとあるが、現在の値段を教えてください。

**事務局** 500円である。このこともあって普及率が伸びていないということもある。だから、無料にする取組みを行ってみる。

**委員** 実施項目13「地方公営企業等の経営健全化(7)国民宿舎」についてだが、成果指標である利用者数については、毎年そんなに差はないが、効果額については、25年度に減っている。この要因は何が考えられるか。利用者数からすると増えなければいけないと思うのだが。

また、利用者数については、目標とするのであれば、あまり変わらないということではなくて、宿泊者が増えるような取組みを行っていくべきだと思うが。

**事務局** 効果額については調べさせてください。利用者数については、国民宿舎運営協会が運営しているが、努力はしていただいている。急激に伸ばす目標が立てられないというか、努力はしているが、実際にはこれぐらいのペースがいいのかなというところで目標を立てている。

**委員** 私も温泉に関係しており、いろいろと来客数を調査するが、その関係であまり増えないというのは、収入の面からよろしくないと思う。

**事務局** 25年度からある程度の改修をしなければ、これ以上もたないだろうという部分もあって、その改修分について、一般会計からお金が出るということで、効果額が多少減っている。利用者数については、それに基づいて伸びて行くという想定で、こういう記載となっている。

**事務局** 11,000人は、宿泊と日帰りの休憩の人数を合わせたもの。お風呂だけ

に入られる人数というのは、20年度実績で、年間約75,000人。お風呂だけの利用者については多いので、この長所を伸ばしていければと思う。

**委員 実施項目6「収納率の向上(1)市税」**についてだが、平成21年度現年収納率98.38%が、他市の数値が分からないが、高い数字なのかどうか分からない。また、成果指標のアップ率が0.01%となっているが、0.01%が2,770千円の効果額に繋がるということだろうと思うが、感想として、極めて低いアップ率だと思う。なぜ、0.01%ずつやるのか、一気にやってしまえばいいのにとと思う。そういうものなのか。

**事務局** 平成22年度の98.39%から平成23年度の98.40%へ0.01%上げるのが、大変苦労する。ある程度は、税金というのは憲法でうたわれた国民が必ず納付しなければならないという義務があるものだから、やはり多くの方は自主納付で払っていただける。但し、ある程度の境を超えると、これをいかに納めていただくかが大きなポイントとなる。どこの自治体でも、0.01%を上げることが、公平性に繋がるということで、差押えを強化してみたり、コールセンターを設けてみたり、いろいろやっている状況である。0.01%だからすぐやればいいんじゃないかというご指摘は十分承知しているが、ある程度の境を超えると、この0.01%を上げるのが、納税課でも苦労している部分なのでご理解をいただければと思う。

**委員 実施項目29「低酸素社会の実現に向けたシステム・設備の導入推進」**についてだが、成果指標「市の事務事業での温室効果ガス排出量」はCO2のトン数だと思うが、この意味はどういったものか。例えば、ハイブリッド車を導入した時に、燃費が良くなったから、それを年間に換算するとこうなるということだと思うが、トータルでいくと、ハイブリット車を作るために発生するものもあるだろうから、ここでの数字はどういったものなのか教えてほしい。

**事務局** 周南市では、ハイブリット車を、21年度に12台、22年度に7台導入している。ここでの成果指標「市の事務事業での温室効果ガス排出量」には、ハイブリット車を作るために発生するCO2というのは加味されていない。ハイブリット車を導入したことで、今までの公用車と比べて、CO2の排出量がどれだけ減ったかということである。

**委員 実施項目6「収納率の向上(6)後期高齢者医療保険料」**についてだが、普通徴収とか、特別徴収とか、徴収の方法が非常に複雑で、高齢者には非常に分かりづらいと思う。

**委員 実施項目25「住民基本台帳カードの活用促進」**についてだが、最近、免許証を更新したら、免許証に本籍地が入らないようになっているので、免許証が公的証明

として使えなくなっている。このことが、逆に、住基カードの普及に繋がっていくのではないかと思う。

**事務局** 住基カードにも本籍地が入っていない。ただし、ICチップが組み込まれているので、個人認証が可能である。携帯SHOPなどで公的証明として利用可能かどうかは分からない。確認してみる。

**委員 実施項目13「地方公営企業等の経営健全化(1)水道事業」**についてだが、職員給与削減額が効果額となっているが、分かりやすいと思う。

**実施項目15「新たな定員適正化計画の策定」**においては、上段の方は複雑な計算だが、下段の方は分かりやすく、こちらの方がいいと思う。上段の方は、予算上はこうなるというものだと思う。

**委員 実施項目13「地方公営企業等の経営健全化(4)病院事業」**についてだが、24年度で効果額が上がっている理由は。

**事務局** これは、病院の土地とか建物の償還部分が終わるためだと思う。

**委員** 病床利用率とは。

**事務局** 市民病院というのは150床あるが、病床利用率が上がった方が、病院の事業会計でいえば収入が上がる。150床を上手く稼働させていく努力をする必要があるということで、成果指標として掲げている。

**委員** そういう努力の度合いが見えない。23年度から85.3%で一律推移しているのを見ると。病院のバリューアップを図らない限りは増えないように思う。

**委員 実施項目15「新たな定員適正化計画の策定」**についてだが、適正な要員にするという意気込みだと思うが、時間外労働についてはどれくらいあるのか。月に20~30時間もある人が多ければ、人は減らせないと思うのだが。

**事務局** 人を減らすことと無駄な事業を減らすことはセットであると思うので、併せて取り組んでいく必要がある。定員適正化と行革はセットである。

**委員** 防災時に急に出勤となった場合、時間外は出るのか。

**事務局** 災害時には、時間外が支給される。管理職にも時間外が支給される。この辺はしっかり体制を整えておく必要がある。

**委員** 台風時には、自宅待機とかあるのか。

**事務局** 自宅待機とか、役割分担があるので対応している。現在、警報が出た段階で、すぐ体制を整えている。

**委員** 実施項目31「ごみの減量化、再資源化の推進」についてだが、市民の中にはゴミの有料化に協力したいと思っている方がいると思う。一方で、それが負担になる方もいると思う。そこで確認だが、有料化のことについては実施計画の中に入っていないが。

**事務局** ゴミの有料化については、議会に上程させていただいたことがあるが、その時は否決となっている。但し、どこの自治体でも同じだが、ゴミの問題が一番大きな課題となっているので、ゴミの有料化については、いずれそういう時期がくるのではないかと考えている。

**事務局** 昨年11月からゴミの分別方法が変わったので、まずは、その分別方法の徹底をお願いしたいと考えている。

4月からのリサイクルプラザの稼働により、周南市の最終処分場に持ち込まれるゴミの量は、年間で15,000トンから3,000トンぐらいへ減少するものと考えられている。このため、最終処分場は、22年度で満杯になる予定だったが、3年ぐらい延びると予想されている。

このように、周南市では、ゴミの問題という大きな課題に取り組んでいるところであり、市民の方にも分別方法の徹底でご協力をいただければと考えている。

**会長** その他皆さんから何かあるか。なければ、以上で第2次周南市行財政改革大綱実施計画の見直しについては審議を終わりたいと思う。それでは、その他事務局から連絡事項はあるか。

**事務局** 次回の審議会は、22年度の実績を踏まえご審議いただくこととなるので、実績の把握等が出来次第、日程調整の上、御案内する。

**会長** ありがとうございました。以上で、本日の議事を終了する。

**事務局** 以上をもちまして、平成22年度周南市行政改革審議会を終了する。ありがとうございました。

〔閉会〕